

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 52 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 52 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター

(2) 検査対象品目

- ・八王子市で栽培したハウレンソウ 1 検体
- ・町田市で栽培したコマツナ 1 検体
- ・あきる野市で栽培した葉タマネギ 1 検体
- ・檜原村で栽培したキャベツ 1 検体
- ・八王子市で搾乳した原乳 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました（平成 24 年 4 月から「一般食品」の基準値は放射性セシウム濃度が 100Bq/kg、「牛乳」の基準値は放射性セシウム濃度が 50Bq/kg に改正されました）。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 岩田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

都内産農畜産物(第52報)の放射性物質検査結果

別紙

1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 ホウレンソウ (露地栽培)	八王子市内農家	平成24年 5月22日	東京都農林総合 研究センター	ND(< 5)	ND(< 6)
2 コマツナ (露地栽培)	町田市内農家	平成24年 5月22日		ND(< 5)	ND(< 6)
3 葉タマネギ (露地栽培)	あきる野市内農家	平成24年 5月22日		ND(< 5)	ND(< 6)
4 キャベツ (露地栽培)	檜原村内農家	平成24年 5月22日		ND(< 4)	ND(< 7)
5 原乳 <small>注</small>	八王子市内酪農家	平成24年 5月23日		ND(<0.6)	ND(<0.8)

注 原乳とは、乳牛から搾乳したばかりの生乳のことで、基準値は「牛乳」に分類される

※ 農林水産物の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 牛乳の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す